

平成 22 年 6 月 10 日現在

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19320101

研究課題名（和文）

南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査・研究

研究課題名（英文）

Research about the "Tono-Nanbus Documents" owned by Mr. NANBU KOTETU

研究代表者

齊藤 利男 (SAITO TOSHIO)

弘前大学・教育学部・教授

研究者番号：90162213

研究成果の概要（和文）：中世北奥の大名八戸南部氏の直系の子孫南部光徹氏が所蔵する「遠野南部家文書」について、重文指定文書 247 点を含む中世・近世資料全体を対象にした初めての悉皆調査を行い、総目録を作成した（資料総数約 2900 点）。また重文指定資料については再調査と詳細な分析を、未紹介重要資料についても解読・翻刻・分析を行い、八戸南部氏を中心とした中世北奥の歴史について、従来謎であった多くの問題を解明することができた。

研究成果の概要（英文）：

Making a first total research on the "Tono-Nanbus Documents", which include 247 pieces of "Important Cultural Properties" and are owned by Mr. NANBU KOTETU who is a descendant of the Hachinohe-Nanbus, a feudal lord (daimyo) of Northern Ou in the Middle Ages Japan, I have made up a total list (ca. 2900 documents). Through the re-examination and precise analysis of the documens of "Important Cultural Properties" and through the decipherment, transliteration and analysis of the unknown documents, I have solved many difficult problems about the history of Middle Ages Northern Ou under the Hachinohe-Nanbus.

交付決定額

(金額単位：円)

|        | 直接経費       | 間接経費      | 合計         |
|--------|------------|-----------|------------|
| 2007年度 | 4,800,000  | 1,440,000 | 6,240,000  |
| 2008年度 | 2,800,000  | 840,000   | 3,640,000  |
| 2009年度 | 3,800,000  | 1,140,000 | 4,940,000  |
| 年度     |            |           |            |
| 年度     |            |           |            |
| 総計     | 11,400,000 | 3,420,000 | 14,820,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：中近世文書調査、武士の家の歴史、馬の領主南部氏、中世の北方世界、  
中世奥羽社会

## 1. 研究開始当初の背景

「遠野南部家文書」は史料の少ない北奥の鎌倉・南北朝時代の文書を大量に含み、とくに中世前期北奥の在地社会や、北条氏所領の内部構造、建武政権時代の陸奥国府体制などを明らかにしうる、中世奥羽史研究の重要史料とされてきた。また室町・戦国から近世初期の北奥大名領の形成や中央統一政権との関係をさぐる上でも多くの注目される文書があり、奥羽史研究にとどまらず、中世史研究全体にとっても貴重な史料群として知られていた。

しかし、この「遠野南部家文書」は、所蔵者である南部家が長く「門外不出」としていたため、原文書調査が容易に許可されず（過去に行われた文書調査は4回のみ）、その分析にあたっては影写本や写真本に基づいた解説に頼らざるを得ず、その結果、南部家文書を利用した研究には大きな制約が伴っていた。また、文書群全体の悉皆調査が一度も行われていなかったため、すでに紹介されている文書以外にどのような文書があるか明らかでなく（未紹介の中世文書の発見が期待されていた）、文書群の全貌についても不明のままであった。

幸い 2005 年、八戸市博物館を介して文書所有者の南部光徹氏から所蔵資料全体の調査の許可を得ることができ、2006 年度の科学研究費補助金の申請が採択されて、2007 年度から 2009 年度までの 3 年計画で調査・研究を行ったものである。

## 2. 研究の目的

本研究課題の申請に際しては、研究目的を次の 3 点においた。

(1) 「遠野南部家文書」全体の悉皆調査を行い総目録を作成するとともに、中世・近世文書の双方を含めて調査・解説・翻刻・分析を行う。その際、過去に刊行された史料集で紹介されているが、東大史料編纂所の影写本・写真帳に収録されていないため原文書の状態を知ることのできなかつた文書の確認・照合作業や、未紹介の戦国期から近世初期の資料の発見、さらに、注目すべき近世史料の発掘に、とくに力を入れることとした。

(2) すでに知られている重要文化財指定の中世文書（一部近世初期の文書を含む）についても、原文書に即した詳しい検討を行い、それを通じて、従来の研究で謎となっていた問題の解決や、新たな事実の発見に努め、その成果を紹介する。

(3) 本来「遠野南部家文書」の一部を構成していたが明治時代以降南部家から離れて他氏の所蔵となったと推測されている「斎藤文書」「新渡戸文書」「宮崎文書」所収の曾我文

書・安藤氏文書・小川文書（乳井福王寺別当家文書）・工藤家文書などとの比較検討を行い、これらの文書と「遠野南部家文書」との関係を確認する。さらに、この作業を通じて「遠野南部家文書」の本来の姿を復元し、その形成過程を明らかにする。

ただし、申請の時点では「遠野南部家文書」の総数を把握しておらず、600～700 点程度と見込んでいた（一般の理解では「遠野南部家文書」は明治以降かなりの部分が散逸したとみられていた）。上記の研究目的はそうした想定を前提として立てたものであった。しかし、調査開始後すぐに、明治以降の散逸資料は本来他家の文書であったものに限られること、近世に伝えられた遠野南部家本来の文書はその大部分がほとんど手つかずの状態で見事に伝えられていることが、明らかになり、所蔵資料の総数は 4000 点以上（中世・近世資料のみで 3000 点近く存在）に達することが判明した。その結果、3 年という限られた研究期間に照らして、研究目的を若干変更して、以下のように再設定することを余儀なくされた。それは、

(1) については、悉皆調査の完了と総目録の作成に全力をあげ、あわせて未紹介重要文書の発見と解説・分析に努めることとする。

(2) についても、従来の研究で様々な論点が生じていた文書・資料の解説と分析に力を集中し、それ以外の資料については調査作成に留めることとする。

(3) については、「遠野南部家文書」との関係が未解決のままとなっている安藤家文書や小川文書などの分析・検討に力点を置く。というものであった。

なお、上記の研究目的は基本的に達成され（詳しくは 4 の研究成果を参照）、その成果は、(2) のうちの調査部分を除いて、研究成果報告書に掲載した。

## 3. 研究の方法

2 で述べたように、調査開始後すぐに、申請時の見込みと大きく異なって文書総数が中世・近世文書のみで 3000 点近く、全体では 4000 点以上に達すると見込まれることが判明したため、調査・研究方法もそれに応じて再設定した。その結果、まず、年 4 回、1 回 3 日の日程で、研究代表者・分担者・協力者が南部光徹氏宅（東京都府中市東郷寺）を訪問し、以下の内容で調査を実施することとした。(1) 所蔵資料に関する悉皆調査の完了と総目録の作成を研究期間内に達成するために、スムーズな作業が求められるので、研究分担者・協力者全員による、文書・資料のデジタル写真撮影と、それを基にしたデータ（所蔵資料一覧）作成を中心的な作業として行う。

このデジタル写真撮影は、重要文化財指定外文書・資料の全点を対象として行い、研究代表者齊藤利男と、研究分担者遠藤巖が作業全体の指揮をとる。その過程で、重要資料と判断したものについては、詳細な分析・検討を行って、そのデータを調書化して保存する。以上の作業は2007年・2008年度に集中して行い、最初の2年間で基本的に完了させて、2009年度は補足調査に留めることができるように努める。

(2)重要文化財指定文書・資料については、当初の見込みと異なり、一部を除いて文書所蔵者から写真撮影が許可されなかったため、原文書と照合しながら分析・検討を行い、それに基づいて調書を作成して、それをデータとして保存することとする。この作業は3年間を通して行うが、2007年・2008年度は(1)に全力を集中する関係上、2009年度の中心課題とする。

(3)以上の調査を行いながら、これまでの南部氏・南部家文書研究で課題となってきた問題や、資料調査の中で新たに発見した問題の研究に、それぞれの研究メンバーがとりくむ。そのために、岩手大学附属図書館(新渡戸文書・宮崎文書の原本を所蔵)、盛岡市中央公民館・岩手県立図書館(南部氏関係の近世資料を所蔵)、函館市立図書館・北海道文書館・北海道大学附属図書館(南部氏・安藤氏・松前氏関係の近世資料を所蔵)などでの関連資料調査、あるいは必要とされる現地調査も可能な限り行う。この課題も、2007年・2008年度は(1)に全力を集中する関係上、(2)と同様2009年度の中心課題とする。

以上の課題設定のもとに2007年・2008年両年度の調査を行った。そして、最終年度である2009年度には、年度初めに研究メンバーが集まって、(1)(2)課題の進行状況と、(3)課題の遂行状況の中間集約、及び研究発表会を行い、研究成果報告書の内容を策定、その結果をふまえて2009年度の調査を遂行した。この活動は計画通り進展し、2009年11月をもって調査を終了、2009年末から研究のとりまとめ作業に入り、2010年3月末、研究成果報告書の形で発表した。

#### 4. 研究成果

3年間の研究成果は「南部光徹氏所蔵『遠野南部家文書』の調査・研究」研究成果報告書(A4判、358ページ)という形で発表した。以下、その内容と、今回の研究成果のなかでとくに重要と思われる部分について記す。

研究成果報告書の内容構成は、以下の通りである。まず序章で今回の調査の概要を記し、第1部は研究編で、研究報告として論考8編・コラム5編を収録した。第2部は史料編で、新発見の文献資料計72点を翻刻し(2点

は写真のみ)、一部は写真もあわせて掲載した(写真掲載は14点)。第3部は目録編で、所蔵資料のうち、盛岡南部藩が白石に移封され、遠野南部家が遠野を離れた1868(明治元年)12月より以前のもの、計2868点を、重要文化財指定史料247点と指定外史料2621点に分け、南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」総目録として紹介した。

#### 序章

調査・研究の意図と成果(齊藤利男)

南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査によせて(藤田俊雄)

#### 第1部、「遠野南部家文書」の世界(研究編)(論考)

「遠野南部家文書」の構成と伝来(齊藤利男)

「源氏南部八戸家系」の成立(柳原敏昭)  
鎌倉時代の津軽平賀郡一曾我氏関係史料の基礎的考察(七海雅人)

大崎教兼官途推挙状について(若松啓文)

南部信直文書の基礎的研究(熊谷隆次)

南部重直書状と遠野南部氏一盛岡藩主発給「御内書」の研究(兼平賢治)

根城と根城南部氏(藤田俊雄)

南部家と高野山遍照光院(遠藤巖)

(コラム)

某入道跡注文について(七海雅人)

曾我文書の軍忠状写と安藤家季の花押(柳原敏昭)

俊恕書状雑考(若松啓文)

遠野南部家所蔵の近世絵図類について(兼平賢治)

遠野南部家文書所収「御用留書」について(兼平賢治)

#### 第2部、「遠野南部家文書」未紹介中世関係史料(史料編)

##### (1)目録類

- 1、御家傳記并御由緒書上(上巻・下巻)
- 2、御秘書箱入目録
- 3、南部八戸家系并相傳之文書写目録
- 4、八戸家由緒物書上覚
- 5、八戸家由緒物書上扣
- 6、御文書箱入日記(上)
- 7、御文書箱入日記(下)
- 8、御家伝記目録
- 9、家長持日記入并御家伝方相勤候名面覚

##### (2)系図類および系図編纂関係資料

- 10、源氏南部八戸家系(草稿本)(写真のみ)
- 11、源氏南部八戸家系(選書本、上下本)(写真のみ)
- 12、八戸義長書状草案
- 13、八戸義長書状追伸草案
- 14、毘沙門堂門跡坊官前大路少進返答書付
- 15、毘沙門堂門跡坊官前大路少進覚書
- 16、下村奚疑覚書草案
- 17、下村奚疑覚書草案

- 18、下村奚疑覚書草案
  - 19、下村奚疑覚書草案
  - 20、源氏南部八戸家系(清書本)  
(翻刻・写真とも)
  - 21、八戸家先祖ニ付覚書草案
  - 22、大慈寺過去帖
  - 23、当家御譜録
  - 24、南部六郎実長種姓
  - 25、中館勘兵衛等連署書状写
  - (3) 文書・由緒書類
  - 26、日蓮書状断簡写
  - 27、織田信長書状写
  - 28、連歌師宗加選句墨状写
  - 29、小堀遠江守政一書状
  - 30、高田城普請手伝ニ付壁書写
  - 31、壁書写
  - 32、南部利直一字書出写
  - 33、南部利直知行宛行状
  - 34、南部利直知行宛行状
  - 35、南部利直知行宛行目録
  - 36、南部利直知行宛行目録
  - 37、南部利直知行宛行目録
  - 38、南部利直知行宛行状
  - 39、南部利直知行宛行目録
  - 40、遠野領村高目録写
  - 41、盛岡藩・仙台藩領境築造覚写并絵図面
  - 42～49、南部重直書状(御内書)
  - 50～59、南部行信書状(御内書)
  - 60、中原甚兵衛正辰書状
  - 61、牧田金右衛門書状(寛文蝦夷蜂起に付)
  - 62、八戸御支配帳
  - 63、冷泉為行書状
  - 64、八戸義長書状
  - 65、八戸義長覚書草案
  - 66、櫛引八幡宮祭礼奉仕馬毛色等由緒書上  
案
  - 67、遠野大慈寺由緒写
  - 68、遠野対泉院由緒写
  - (4) 書物類
  - 69、連歌大秘伝
  - 70、起請文雛形写
  - 71、南部治義朗詠詩歌
  - 72、八条流三国相伝之卷写
- 第3部、南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」  
総目録
- (1) 重要文化財指定「南部家文書」目録  
247点
  - (2) 南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」重要  
文化財指定外文書暫定目録  
文献、2401点  
絵図類、220点  
計、2621点

以上の成果を、2の研究目的に記した3つの点にそって、特筆すべき点と、研究史上及び今後の研究の発展に向けた意義について整理すれば、以下の通りである。

(1) 中世以来の大家としての歴史をもち、近世においても、独立の大名ではなかったが1万2千石を領する実質的にそれに近い「武家の家」を維持し続けた八戸家(遠野南部家)が近世以来所持し続けた文献資料(文書・系図・絵図・冊子・卷子・書籍類)のすべてを調査の上、目録化したこと。しかも、所蔵資料の中から近世に作成された多数の目録類(18世紀初めから19世紀初めまで)を発見し、これを解読・翻刻したことにより、近世末期における所蔵文献資料がほとんど散逸することなく現在に継承されていることを確認できただけでなく、これら所蔵資料の形成過程や、近世における整理状況もあわせて判明した。これは、今後、単に八戸南部氏(遠野南部家)の歴史の解明だけでなく、中世・近世の「大家」がもっていた知的財産、大家の文化や教養のあり方、近世武家社会の儀礼・慣習・規範・交際関係等を研究してゆく上で、貴重な資料となるものである(第1部齊藤論文・兼平論文・遠藤論文・兼平コラム参照)。

とくに、それらの中で、今回の調査における予想外の発見といえるのは、①日本全国に及ぶ多数の城絵図の収集の事実。しかもその収集時期まで判明すること、と、②従来未発見の資料も含む多数の書籍類の存在、の2つである。①については、3月末の報告書発表後、早速、城郭調査に携わっている研究機関からの問い合わせがあり、②についても、史料編69連歌大秘伝が、従来知られていなかった中世の「連歌論」であり、28連歌師宗加選句墨状写とあわせて、中世連歌研究にとって興味深い史料であるという、国文学研究者からの指摘があった。今回の調査による資料紹介が、今後、歴史研究のみならず、さまざまな領域の研究の発展に役立つことは確かである。

(2) 重要文化財指定「南部家文書」(中世文書と一部近世初期文書、及び系図・家伝記類)について、原資料にあたった詳しい再調査を行い、その結果、従来不明だった問題の解明や、理解の誤っていた点の訂正を行うことができた。とくに大きな新発見といえるのは次の2つである。

①康正3年(1457)4月21日大崎教兼官途推挙状18点の再調査と分析。この文書については18点すべてに宛所がないことが、従来史料の信憑性に疑問が出される原因となっていたが、調査の結果、写や疑文書でなく、まぎれもない正文であることが確認できた。その結果、「宛所がない官途推挙状」の意味を正面から検討することが必要となり、一つの仮説を呈示することができた(第1部若松論文参照)。これは中世古文書学において一つの問題提起になるものである。

あわせて、この康正3年大崎教兼官途推挙

状が発給された原因とされるがその歴史的事実についてはほとんど未解明だった「蠣崎蔵人の乱」についても、実像解明の道筋を示すことができた（同、若松論文参照）。これもまた中世北方史研究の今後の発展に対して貢献しうるものである。

②現在重要文化財に指定されている「源氏南部八戸家系図」が、実は近世の八戸家（遠野南部家）が代々相伝の家系図として完成させた系図ではなく、実は「草稿系図」の一つにすぎないものであることが明らかになったこと（第1部柳原論文参照）。これはいわば重文指定の際の調査不足の結果というべきものであるが、上記の事実が明らかになったのは、所蔵資料中に、家系図の草稿本、選書本、清書本（これが完成系図）や、系図作成過程における覚書、問合わせ書状、その返答書、のちの系図改訂の際の記録や覚書が、ほとんど散逸せずに残っていたため、今回の悉皆調査の実施の最大の成果の一つである。

そして、以上の発見の結果、本来重文に指定すべき家系図（史料編20源氏南部八戸家系（清書本））が特定できたこととあわせ、近世の大家における家系図作成の方法・手段や作成過程が具体的に復元できることになった（同、柳原論文参照）。このことは今後の武家系図研究の発展に貴重な資料を提供するものとなる。

あわせて、これも従来謎の多かった八戸南部氏（遠野南部家）の出自についても、近世初期作成の系図（初代光行6男波木井実長の子孫とする）とは異なる歴史的事実（嫡流家3代時実の子政行の子孫、波木井家とは無関係で、波木井家につなげたのは近世初期の創作）を把握することが可能になった。これについては、今回の報告書では文書所蔵者である南部家に配慮して、問題の所在を指摘するに留め、分析結果を全面的に報告することは避けたが、報告書が提供した資料は、これまで近世初期成立の系図がそのまま歴史的事実として信じられてきた奥州南部氏の歴史について、家系図作成における政治的状況も含め、初めて学問的解明の作業を行いうるデータを提供するものである。

なお、重文指定「南部家文書」原文書再調査の成果は以上の2つにとどまるものでなく、第1部七海論文や、同じく七海・柳原・若松コラムに紹介された成果など、多岐にわたる。また、原文書調査による従来の読みの誤りの訂正や、以前の調査では見過ごされていた古文書学的情報など、これまた多くの発見があったことはもちろんだが、これらについては、今回の調査で発見された未紹介史料の分析・検討とあわせて、調査・研究に参加したメンバーによって、今後さらに研究を進め、公表を行ってゆく予定である。

(3) 今回の研究のもう一つの課題であった

「新渡戸文書」「宮崎文書」所収の安藤氏文書などの伝来過程の究明についても、大きな成果があり、これらが中世のある時点で八戸南部氏（遠野南部家）に接収され、その後遠野南部家文書の一部として伝えられたものであることを、（単なる仮説でなく）明瞭な証拠とともに確認することができた。

それは、第1に、史料編1御家傳記并御由緒書上（上巻・下巻）の記載から、現在「新渡戸文書」に入っている津輕曾我氏文書や津輕工藤氏文書など、複数の他家文書が、近世において遠野南部家文書の一部であったことを確認できたこと、第2に旧盛岡南部家蔵書（現盛岡市中央公民館所蔵）『続塵芥』から、同じく「新渡戸文書」所収の津輕安藤氏文書（蝦夷管領十三湊安藤氏嫡流家の相伝文書）が、やはり遠野南部家文書の一部として近世まで伝えられていたことが証明されたことである（第1部齊藤論文、及び、齊藤発表論文「四通の十三湊安藤氏相伝文書と八戸南部氏」2009年、参照。なお後者の齊藤発表論文は、論文発表の時期が遠野南部家文書の調査途上であったため、文書所蔵者南部家への配慮の関係上、御家傳記并御由緒書上（上巻・下巻）に関するデータや、科学研究費補助金にもとづく研究であることについては、記載を差し控えている）。とくに後者は、これまで東北中世史研究上の大きな謎であった「新渡戸文書」所収十三湊安藤氏文書（4点）の伝来と信憑性についての疑問を完全に解決するものであり、蝦夷管領安藤氏についての研究も大きく前進させる意義をもつ。あわせて、この文書が八戸南部氏に接収された事情や、安藤・南部戦争の主役が近世の記録が伝える三戸南部氏でなく実は八戸南部氏であったこと、さらに南部一族中における八戸南部氏の位置（「2つの南部」の一方の雄として三戸家と並ぶ存在）など、多くの事実が明らかになり、今後の中世北方史研究・安藤氏研究の発展にとって、実に貴重な事実を提供するものといえる。

そして、このように、本来の自家の家伝文書だけでなく、多くの他家文書を接収し、それを加えて八戸南部氏（遠野南部家）の相伝文書群が成立したという事実は、中世武家の相伝文書のあり方と、その形成過程、背後にある歴史について、新たな視点での考察の必要性を提示する（南北朝時代以降日常化する領主間の武力抗争と、一方による他家とその所領の併合という視点）。それは、中世後期の歴史を、「乱世」と「自力救済」という時代の特徴に即して、よりダイナミックにとらえるものとなる。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

[学会発表] (計1件)

- ①若松啓文、「松前年代記」と津軽海峡世界、  
東北史学会平成21年度大会、2009年10月  
3日、東北大学文学部

[図書] (計1件)

- ①齊藤利男、吉川弘文館、四通の十三湊安藤  
氏相伝文書と八戸南部氏 (藤木久志・伊藤喜  
良編『奥羽から中世をみる』所収論文)、2009  
年、41～65頁

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

齊藤 利男 (SAITO TOSHIO)  
弘前大学・教育学部・教授  
研究者番号：90162213

### (2) 研究分担者

遠藤 巖 (ENDO IWAO)  
宮城教育大学・名誉教授  
研究者番号：70004067  
(H19→H20、研究協力者)  
入間田 宣夫 (IRUMATA NOBUO)  
東北芸術工科大学・芸術学部・教授  
研究者番号：40004048  
伊藤 喜良 (ITO KIYOSHI)  
福島大学・行政政策学類・教授  
研究者番号：60105963  
柳原 敏昭 (YANAGIHARA TOSHIKI)  
東北大学・文学研究科・准教授  
研究者番号：30230270  
七海 雅人 (NANAMI MASATO)  
東北学院大学・文学部・准教授  
研究者番号：00405888

### (3) 連携研究者

( )

### (4) 研究協力者

若松 啓文 (WAKAMATU HIROBUMI)  
青森県環境生活部県民生活文化課県史編  
さんグループ・事務嘱託員  
兼平 賢治 (KANEHIRA KENJI)  
宮城県公文書館・専門調査員  
熊谷 隆次 (KUMAGAI RYUJI)  
八戸工業大学第二高等学校・教諭  
藤田 俊雄 (FUJITA TOSHIO)  
八戸市立博物館・主幹  
(H20～) 八戸市教育委員会文化財課副参  
事兼文化財グループリーダー